

令和4年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名：佐賀県

農業委員会名：鹿島市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和4年4月1日現在)

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和4年4月1日

任期満了年月日 令和7年3月31日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	12	12
認定農業者	—	5
認定農業者に準ずる者	—	3
女性	—	2
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	19	19	11

2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	1,083
農業経営体数	787

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	1,173
女性	529
40代以下	169

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	119
基本構想水準到達者	80
認定新規就農者	2
農業参入法人	13
集落営農経営	18
特定農業団体	0
集落営農組織	18

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	1,290	847				2,140

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

Ⅱ 最適化活動の目標

1 最適化活動の成果目標

(1) 農地の集積

①現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)	集積率(B)/(A)
	2,140 ha	1,353 ha	63.2 %
課題	平坦部や基盤整備を行った農地は担い手への利用集積が進み農地中間管理事業を利用した農地の集約も少しずつ進んでいる。中山間地の営農条件の悪い農地は元より前述した農地でも借り手を探さなければいけない場合も出てきている。		

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

②目標

農地の集積の目標年度	令和4 年度	集積率	80 %
今年度の新規集積面積	38 ha	農地面積(C)	2,140 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	1,391 ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)/(C)	65.0 %

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

(2) 遊休農地の解消

①現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	710.1 ha	6.2 ha	703.9 ha
課題	農業従事者の高齢化や担い手不足により営農条件の悪い中山間地域で多く発生しており、平坦部での発生も現実的なものとなってきた。		

②目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	6.2 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	1.2 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	703.9 ha
--------------------------	----------

黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	守るべき農地を明確にするため、農業委員等が農地パトロール等で得た情報に応じて地域の担い手へ集積を図る。再生不可能な農地は非農地判断を行う。
-------------------------	---

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	0 ha
---------------------------	------

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	令和元年度新規参入者		令和2年度新規参入者		令和3年度新規参入者	
	2	経営体	1	経営体	3	経営体
	7	ha	0.3	ha	18.3	ha
課題	優良農地確保・資金調達・営農技術・相談相手(地域、行政等)等が必要である。					

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
	84.0 ha	123.8 ha	72.6 ha	93.5 ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積	9.3 ha			

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	8 日/月	最適化活動を行う農業委員の人数	12 人
		農地利用最適化推進委員の人数	19 人

(2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	3 回
-------------	-----

取組時期	取組項目	強化月間の内容
7月	農地の集積	農地流動化を進めるために利用権設定や農地中間管理事業を推進し農地の集積を図る。
8月	遊休農地の解消	現地調査を実施して現状を把握するとともに、地区担当の委員等と連携し耕作できる農地へと転換するよう指導を行う。
9月	農地の集積	農地流動化を進めるために利用権設定や農地中間管理事業を推進し農地の集積を図る。

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数	1 回
---------------	-----

開催時期	毎月	相談会名	ワンストップ就農相談会
参加者数	1	開催場所	藤津農業振興センター
相談会の内容	新規就農を検討している方への農地の賃貸借について、担当農業委員・農地利用最適化推進委員、県、市農林水産課、JAが連携を図りながらサポートを行う。		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)